



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

585	随意契約の相手方の決定	(広報課).....	1
586	〃	(〃).....	2
587	生活保護法による指定介護機関の廃止	(福祉保健総務課).....	2
588	生活保護法による介護機関の指定	(〃).....	3
589	生活保護法による指定介護機関の変更	(〃).....	4
590	指定障害児通所支援事業者の指定	(障害福祉課).....	4
591	身体障害者福祉法による医師の指定の辞退	(〃).....	4
592	指定自立支援医療機関の変更	(〃).....	5
593	農用地利用配分計画の認可の申請	(経営支援課).....	5
594	〃	(〃).....	5
595	農用地利用配分計画の認可	(〃).....	6
596	漁船損害等補償法の規定による加入区についての同意	(資源管理課).....	6
597	道路の供用開始	(道路保全課).....	7

告 示

和歌山県告示第585号

平成27年度行財政情報サービス(iJAMP)の提供契約について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成27年度行財政情報サービス(iJAMP)の提供業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県広報課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
平成27年4月1日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社時事通信社
東京都中央区銀座五丁目15番8号
- 随意契約に係る契約金額
30,869,940円(うち消費税及び地方消費税の額2,286,660円)
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第1号の規定に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

和歌山県告示第586号

平成27年度県政ラジオ広報番組の制作及び放送業務の委託契約について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成27年度県政ラジオ広報番組の制作及び放送業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県広報課

和歌山市小松原通一丁目1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社和歌山放送

和歌山市湊本町三丁目3番地

5 随意契約に係る契約金額

32,709,836円（うち消費税及び地方消費税の額2,422,950円）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第1号の規定に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

和歌山県告示第587号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人同仁会	日高郡印南町山口150	訪問看護ステーション印南	日高郡印南町山口150	訪問看護	平成13.6.30
医療法人同仁会	海南市築地1番地の50	訪問看護ステーション海南	海南市築地1-60ラ・プリモーダ103	居宅介護支援	平成18.1.1
あんしん有限会社	有田市初島町里1349-3	あんしん有限会社	有田市初島町里1349-3	居宅介護支援	平成19.6.1

医療法人さくら会	海南市名高140-1	ケアサポートさくら	海南市名高140-1	訪問看護・介護予防訪問看護	平成 22.4.1
医療法人さくら会	海南市名高140-1	ケアサポートさくら	海南市名高140-1	居宅介護支援	平成 22.4.1
有限会社サザンクロス	有田市野699	サザンクロスありだ	有田市野699	訪問介護・通所介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護	平成 23.5.10
有限会社サザンクロス	有田市野699	サザンクロスありだ	有田市野699	居宅介護支援	平成 23.5.10
有限会社ライフパートナー	海南市小野田1620-101	すずらん	海南市小野田1620-102	介護予防認知症共同生活介護	平成 24.3.31
株式会社あすなろ	有田市港町231-55	株式会社あすなろ	有田市港町231-62	訪問介護・介護予防訪問介護	平成 24.6.1
株式会社エバースマイル	有田市箕島19	ケアマネHOUSEしいの実	有田市箕島19	居宅介護支援	平成 26.9.1
有限会社亀甲	和歌山市木ノ本1112-1	居宅介護支援事業所ふじの里	日高郡日高町荊木115-1	居宅介護支援	平成 27.1.1
株式会社サザンクロス	有田市野699	サザンクロスありだ	有田市野699	居宅介護支援	平成 27.3.1
医療法人南労会	大阪市港区弁天二丁目1番30号	医療法人南労会短期入所生活介護花梨	橋本市神野々1103	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	平成 27.3.20
ウォーターワン株式会社	横浜市西区平沼一丁目2番24号	茶話本舗デイサービス和歌山名手	紀の川市名手市場729-1	通所介護	平成 27.3.31
ウォーターワン株式会社	横浜市西区平沼一丁目2番24号	茶話本舗デイサービス和歌山岩出	岩出市中黒58-3	通所介護	平成 27.3.31
紀州エア・ウォーター株式会社	和歌山市雑賀崎2017-29	紀州エア・ウォーター株式会社愛らんど海南	海南市名高476メゾンベル名高	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	平成 27.3.31

和歌山県告示第588号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社サザンクロス	有田市野699	サザンクロスありだ	有田市野699	訪問介護・通所介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護	平成 23.5.10
株式会社サザンクロス	有田市野699	サザンクロスありだ	有田市野699	居宅介護支援	平成 23.5.10

株式会社あすなろ	有田市港町231-55	株式会社あすなろ	有田市港町231-64	訪問介護・介護予防訪問介護	平成24.6.1
株式会社明和	西牟婁郡白浜町1729-2	ケアプランサービ ス でいごの郷	田辺市下万呂588-1	居宅介護支援	平成25.10.1
あんしん有限会社	有田市初島町里1349-3	あんしん有限会社	有田市初島町里1349-3	居宅介護支援	平成26.1.1
株式会社エバースマイル	有田市宮崎町30-10	ケアマネHOUSEしい の実	有田市宮崎町30-10	居宅介護支援	平成26.9.1
株式会社ワム21	海南市大野中608-22	ヘルスケアワム	海南市藤白142-2	福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	平成26.11.3

和歌山県告示第589号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
社会福祉法人中庸会	海南市七山964-1	訪問看護ステーション天美	海南市七山964-1	訪問看護・予防訪問看護	事業所の名称変更	老人訪問看護ステーション天美	訪問看護ステーション天美	平成14.10.1
株式会社はるな介護センター	海南市椋木173	はるな訪問介護ステーション	海南市椋木173	訪問介護・介護予防訪問介護	開設者の名称変更	ヤマヒロ織維株式会社	株式会社はるな介護センター	平成17.7.1
社会福祉法人和生福会	海南市孟子709-1	平成デイサービスセンター海南	海南市孟子709-1	通所介護・介護予防通所介護	開設者の住所変更	海南市船尾115-59	海南市孟子709-1	平成19.4.1

和歌山県告示第590号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3051700197	放課後等デイサービス・児童発達支援事業所キッズよつば	紀の川市貴志川町長山277番80	児童発達支援 放課後等デイサービス	合同会社めばえ	和歌山市布施屋607番地の1	平成27.5.1

和歌山県告示第591号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を受けた医師から指定の辞退の届出があった。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定医師名	診療科目	医療機関名	医療機関の所在地	辞 退 年月日
加藤道夫	内科	南和歌山医療センター	田辺市たきない町27-1	平成 27. 3. 31

和歌山県告示第592号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり変更の届出があったので公示する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変 更 年月日
訪問看護ステーションのぞみ	新宮市下本町二丁目4番地の1	医療機関の所在地	新宮市神倉四丁目3番5号	新宮市下本町二丁目4番地の1	平成 23. 10. 1

和歌山県告示第593号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年4月30日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び西牟婁振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年6月1日まで縦覧に供する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成27年度第5号	西牟婁郡上富田町岩田字下田熊553外14筆

和歌山県告示第594号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年5月1日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び日高振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年6月1日まで縦覧に供する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成27年度第6号-1	御坊市湯川町小松原字北早雲坪665-1外1筆
平成27年度第6号-2	御坊市湯川町小松原字北早雲坪681外1筆

和歌山県告示第595号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成27年5月8日に認可した。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第30-1号	田辺市稲成町字勘代1820-33外2筆
平成26年度第30-2号	田辺市稲成町字勘代1820-96外1筆
平成26年度第30-3号	田辺市長野字左本1768-56
平成26年度第30-4号	田辺市長野字左本1768-22外1筆
平成26年度第30-5号	田辺市上三栖字峯414-2外11筆
平成26年度第30-6号	田辺市中芳養字鳥淵2982外9筆
平成26年度第30-7号	田辺市中芳養字上井1623外1筆

和歌山県告示第596号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
和歌山市新和歌浦4-1 藪豊 和歌山市和歌浦東2-5-12 藪善次 和歌山市西浜941-13 藪幸介	和歌浦 加入区	和歌浦漁業協同組合
東牟婁郡那智勝浦町大字天満257 平野文雄 東牟婁郡那智勝浦町大字朝日3-147 寺地茂 東牟婁郡那智勝浦町大字天満763-4 常陸宝	那智 加入区	和歌山東漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成27年5月19日から同年6月2日まで

(2) 縦覧場所

和歌山県農林水産部水産局資源管理課

和歌山県漁船保険組合

和歌浦漁業協同組合事務所

和歌山東漁業協同組合那智支所事務所

和歌山県告示第597号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年5月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 和歌山海南線

供用開始の区間 海南市黒江字市場町564番1地先から同市日方字池ノ丁127番地先まで

供用開始の期日 平成27年5月24日正午